

重要事項説明書

施 設 の 名 称	フリガナ	ジユウタカ タウリョウロウジンホーム アイカ・イバンカン		
	名 称	住宅型有料老人ホーム 愛華・壱番館		
定員・室数	定員	20 人	室数	20 室

■有料老人ホームの類型・表示事項

施 設 の 類 型	☐ 健康型	※食事等のサービスが付いた高齢者向けの居住施設です。介護が必要となった場合には、契約を解除し退去しなければなりません。
	☒ 住宅型	※生活支援等のサービスが付いた高齢者向けの居住施設です。介護が必要となった場合、入居者自身の選択により、在宅サービスを利用しながら生活を継続できます。
	☐ 介護付	※介護等のサービスが付いた高齢者向けの居住施設です。介護が必要となっても、当該有料老人ホームが提供する特定施設入居者生活介護を利用しながら生活を継続できます。
居 住 の 権 利 形 態	利用権方式	※居住部分と介護や生活支援等のサービス部分の契約が一体となっている契約形態です。
利 用 料 の 支 払 方 法	月払い方式	※前払い金を受領せず、家賃相当額等を月払いする方式
入 居 時 の 要 件	入居時要介護	※入居時において要介護認定を受けている方が対象です。
介 護 保 険 の 利 用	在宅サービス利用可	※介護が必要となった場合、介護保険の在宅サービスを利用するホームです。

《介護付有料老人ホームの追加表示事項》

施 設 の 類 型	☐ 一般型	※介護サービスは有料老人ホームの職員が提供します。
	☐ 外部サービス利用型	※有料老人ホームの職員が安否確認や計画作成等を実施し、介護サービスは委託先の事業所が提供します。
介 護 保 険 事 業 所 番 号		
指 定 年 月 日	年 月 日	
指定の更新年月日（直近）	年 月 日	

1. 事業主体概要

法人等の種類・名称	法人等の種別	営利法人				
	フリガナ	カブシカイシャクリエイミヤザキ				
	名称	株式会社CREATE宮崎				
設立年月日	平成 20年 6月 25日					
代表者職氏名	役職名	代表取締役	氏名	山内 貴志		
主な事業等	☒ 医療、福祉 ☐ 農業、林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業、採石業、砂利採取業 ☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 情報通信業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 運輸業、郵便業 ☐ 卸売業、小売業 ☐ 金融業、保険業 ☐ 不動産業、物品賃貸業 ☐ 宿泊業、飲食サービス業 ☐ 教育、学習支援業 ☐ 生活関連サービス業、娯楽業 ☐ 学術研究、専門・技術サービス業 ☐ 複合サービス業 ☐ その他					
主たる事務所の所在地	〒 880-0907					
	宮崎県宮崎市淀川3丁目6番8号					
連絡先	電話番号	0985-64-0811				
	FAX 番号	0985-64-0812				
	メールアドレス	create.miyazaki@yahoo.co.jp				
ホームページ	なし	https://				

2. 施設概要

建物の竣工日	平成 20年 8月 1日			
有料老人ホーム事業の開始年月日	平成 20年 9月 1日			
施設の所在地	〒 880-0907			
	宮崎市 淀川3丁目6番8号			
主な交通手段	最寄り駅	JR南宮崎駅	最寄りバス停	宮崎交通「京塚町バス停」
交通手段と所要時間	中村交差点より5分。			
施設の連絡先	電話番号	0985-64-0811		
	FAX 番号	0985-64-0812		
	メールアドレス	create.miyazaki@yahoo.co.jp		
施設の管理者氏名及び職名	氏名	山内 須磨子		
	職名	施設管理者		
ホームページ	なし	https://		

<施設・設備等の状況>

敷 地	権 利 形 態		所 有	抵 当 権	あ り
	面 積		360 m ²		
建 物	権 利 形 態		所 有	抵 当 権	あ り
	延 床 面 積	建物全体面積			560 m ²
		うち、老人ホーム部分面積			560 m ²
	階 層		地上2階建て		
	耐 火 構 造		準耐火構造	建物用途区分	有料老人ホーム
	構 造		鉄骨造		
	併設施設等		デイサービスセンターぬくもり、ケアプランセンターきずな、		
賃 貸 借 契 約 の 概 要	土地	期 間	年 月～ 年 月		
		更 新			
	建物	期 間	年 月～ 年 月		
		更 新			
居 室 【表示事項】	一般居室	個 室(20)室 (10.5 m ² ～ 15.24 m ²)			
		夫婦室()室 (m ² ～ m ²)			
		相部屋()室 (人部屋 室)			
		(人部屋 室)			
		(人部屋 室)			
		(人部屋 室)			
居 室 【表示事項】	介護居室 ※介護付のみ	個 室()室 (m ² ～ m ²)			
		夫婦室()室 (m ² ～ m ²)			
	一時介護室	個 室()室 (m ² ～ m ²)			
		夫婦室()室 (m ² ～ m ²)			
		相部屋()室 (人部屋 室)			
		(人部屋 室)			
(人部屋 室)					
(m ² ～ m ²)					
居 室 の 設 備		☐ 浴室 ☐ 便所 ☐ 洗面設備 ☐ 調理設備 ☒ テレビ回線 ☐ 外線電話回線 ☐ 緊急通報装置 ☒ ベッド ☒ 収納設備 ☒ エアコン ☐ その他			
施 設 の 設 備	便 所	4 箇所 緊急通報装置 あり 各1箇所			
	浴 室	個 浴 (1)		大浴槽 (1)	
		特殊浴槽 ()		リフト浴 (1)	
		その他 ()			
		緊急通報装置の設置		あり 各1箇所	
	併設施設等との共用		あり (デイサービスセンターぬくもり)		
	食 堂	あり			
		併設施設等との共用		あり (デイサービスセンターぬくもり)	
	入居者や家族が利用できる調理設備		なし		
	その他				
エレベーター	なし () 基				
	☐ 車椅子対応		☐ ストレッチャー対応		
消 防 設 備	・ 消火器		あり	・ 火災通報装置 あり	
	・ 自動火災報知設備		あり	・ 防災計画 あり	
	・ スプリンクラー設備		あり	・ 防火管理者 あり	

3. 従業員に関する事項 ※有料老人ホームの職員について記入すること
(同一法人が運営する他の事業所の職員については記入する必要はありません)

①人数及びその勤務形態

職名	人数		常勤換算人数	兼務の状況	
	専従	兼務		ホーム内兼務	ホーム外兼務
管理者（施設長）	(1)	()	0.1	施設管理者	
生活相談員	(1)	()	0.1	施設管理者	
看護職員	()	(3)			
介護職員	()	5 (5)	1.0		訪問介護員
機能訓練指導員	()	()			
計画作成担当者	()	()			
栄養士	()	()			
調理員	1 (1)	()	1.0		
事務員	()	2 ()	0.5		
その他従業員	()	()			
1週間のうち、常勤の従業員が勤務すべき時間数					40 時間

※人数のうち () 内は非常勤職員の人数を指します。
※常勤換算人数欄は、特定施設入居者介護を提供しない場合は、記入不要です。
常勤換算人数とは、当該事業所の従業員の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業員が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業員の人数を常勤の従事者の人数に換算した人数を言います。

②看護師及び介護職員の勤務状況

職名	日勤帯の設定時間 (8 時 30 分～ 17 時 30 分)		夜勤帯の設定時間 (16 時 00 分～ 9 時 00 分)	
	平均人数	最小時人数	平均人数	最小時人数
看護職員	(1) 人	(1) 人	(0) 人	(0) 人
介護職員	(1) 人	(1) 人	(1) 人	(1) 人
☐	—		() 人	() 人

※有料老人ホームの従事職員に限ります。
※最小時の人数は休憩者等を除きます。
※☐欄は、夜勤帯において看護・介護職員以外の介護を行わない宿直者等しかいない場合に記入。

※介護付有料老人ホームの場合、上記に併せて下記の記入が必要です。

②-2 特定施設入居者生活介護の看護職員及び介護職員 1 人当たり（常勤換算）の利用者数

一般型における介護にかかわる職員体制		
	: 1	実際の配置比率 (記入時点での利用者数：常勤換算職員数)

* 広告、パンフレット等における記入内容に合致するものを選択

外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制（外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能）	ホームの職員	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

③－１ 管理者（施設長）の資格等

管理者	他の職務との兼務	なし	
	業務に係る資格	あり	訪問介護初任者研修,

③－２ 介護職員の資格

資格	延べ人数	人数	
		専従	兼務
社会福祉士		()	()
介護福祉士		()	1 (2)
実務者研修		(1)	()
介護職員初任者研修		()	2 (2)
介護支援専門員		()	()
ヘルパー１級		()	1 ()
ヘルパー２級		()	()
資格なし		()	()

③－３ 機能訓練指導員の資格

資格	延べ人数	人数	
		専従	兼務
理学療法士		()	()
作業療法士		()	()
言語聴覚士		()	()
看護師又は准看護師		()	()
柔道整復士		()	()
あん摩マッサージ指圧師		()	()
はり師		()	()
きゅう師		()	()

※人数のうち () 内は非常勤職員の人数を指します。

④ 従業者の職種別・勤続年数別人数（本事業所における勤続年数）

勤続年数	職種	生活相談員	看護職員	介護職員	機能訓練指導員	計画作成担当者
前年度１年間の採用者数		()	()	()	()	()
前年度１年間の退職者数		()	()	()	()	()
１年未満		()	()	()	()	()
１年以上３年未満		()	()	(1)	()	()
３年以上５年未満		()	()	2 (3)	()	()
５年以上１０年未満		()	()	3 ()	()	()
１０年以上		()	()	()	()	()
合計		0 (0)	0 (0)	5 (4)	0 (0)	0 (0)

※人数のうち () 内は非常勤職員の人数を指します。

⑤ 従業者の健康診断の実施状況

実施状況	あり	年 2 回	宮崎市保健所（健康診断）、医療法人敏悠会 くわばら医院（夜勤者は年2回、その他の職員は年1回を基準とする）。
------	----	-------	--

４．サービスの内容

運営に関する方針	入居者の意思及び人格を尊重し、常に入居者の立場に立って施設サービスを提供するほか、地域や家庭との結びつきを尊重し、入居者やその家族に対し自立した日常生活を営むことができるように適切な支援を行うとともに、協力医療機関及び地域包括支援センター、介護保険施設、サービス事業所等との密接な連携を図る。
サービス提供内容に関する特色	入所者ひとりひとりが安心して生活が送れるように、個々に応じたきめ細やかなサービスを実施いたします。

① ホームが提供するサービス

食事の提供	自ら実施
食事介助	自ら実施
入浴介助	自ら実施
排せつ介助	自ら実施
居室の清掃・洗濯等の家事	自ら実施
生活相談サービス	自ら実施
健康管理	自ら実施
服薬支援	自ら実施
金銭管理	自ら実施
定期的な安否確認の方法	介護スタッフ等による定期巡回訪問による安否確認を実施。

①ー２ 介護保険加算サービス等（※介護付のみ記入）

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無

入居継続支援加算	(Ⅰ)		
	(Ⅱ)		
生活機能向上連携加算	(Ⅰ)		
	(Ⅱ)		
個別機能訓練加算	(Ⅰ)		
	(Ⅱ)		
ＡＤＬ維持等加算	(Ⅰ)		
	(Ⅱ)		
夜間看護体制加算	(Ⅰ)		
	(Ⅱ)		
若年性認知症入居者受入加算			
協力医療機関連携加算(*1)	(Ⅰ)		
	(Ⅱ)		
口腔衛生管理体制加算(*2)			
口腔・栄養スクリーニング加算			
退院・退所時連携加算			
退居時情報提供加算			
看取り介護加算	(Ⅰ)		
	(Ⅱ)		
認知症専門ケア加算	(Ⅰ)		
	(Ⅱ)		
高齢者施設等感染対策向上加算	(Ⅰ)		
	(Ⅱ)		
新興感染症等施設療養費			
生産性向上推進体制加算	(Ⅰ)		
	(Ⅱ)		
サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)		
	(Ⅱ)		
	(Ⅲ)		
介護職員等処遇改善加算	(Ⅰ)		
	(Ⅱ)		
	(Ⅲ)		
	(Ⅳ)		
	(Ⅴ)(1)		
	(Ⅴ)(2)		
	(Ⅴ)(3)		
	(Ⅴ)(4)		
	(Ⅴ)(5)		
	(Ⅴ)(6)		
	(Ⅴ)(7)		
	(Ⅴ)(8)		
	(Ⅴ)(9)		
	(Ⅴ)(10)		
	(Ⅴ)(11)		
	(Ⅴ)(12)		
	(Ⅴ)(13)		
	(Ⅴ)(14)		
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無		あり	介護・看護職員の配置率
			: 1

*1 「協力医療機関連携加算（Ⅰ）」は、「相談・診療を行う体制を常時確保し、緊急的に入院を受け入れる体制を確保している協力医療機関と連携している場合」に該当する場合を指し、「協力医療機関連携加算（Ⅱ）」は、「協力医療機関連携加算（Ⅰ）」以外に該当する場合を指す。

*2 「地域密着型特定施設入居者生活介護」の指定を受けている場合。

②医療機関との連携・協力

医療支援	*複数選択可	☒ 救急車の手配	☒ 入退院の付添い	☒ 通院介助
		☐ その他 ()		

協力医療機関

1	名 称 :	医療法人敏悠会 くわばら医院	協力契約書等の締結 :	あり
	住 所 :	循環器内科, 外科, 心臓血管外科,		
	診療科目 :	内科, 循環器科,		
	協力内容 :	入居者の病状の急変時において、相談対応を行う体制を常時確保	あり	
		診療の求めがあった場合において、診療を行う体制を常時確保	あり	
2	名 称 :		協力契約書等の締結 :	
	住 所 :			
	診療科目 :			
	協力内容 :	入居者の病状の急変時において、相談対応を行う体制を常時確保		
		診療の求めがあった場合において、診療を行う体制を常時確保		
3	名 称 :		協力契約書等の締結 :	
	住 所 :			
	診療科目 :			
	協力内容 :	入居者の病状の急変時において、相談対応を行う体制を常時確保		
		診療の求めがあった場合において、診療を行う体制を常時確保		
4	名 称 :		協力契約書等の締結 :	
	住 所 :			
	診療科目 :			
	協力内容 :	入居者の病状の急変時において、相談対応を行う体制を常時確保		
		診療の求めがあった場合において、診療を行う体制を常時確保		
5	名 称 :		協力契約書等の締結 :	
	住 所 :			
	診療科目 :			
	協力内容 :	入居者の病状の急変時において、相談対応を行う体制を常時確保		
		診療の求めがあった場合において、診療を行う体制を常時確保		

新興感染症発生時に連携する医療機関

	名 称 :		協力契約書等の締結 :	
	住 所 :			

協力歯科医療機関

1	名 称：	相馬歯科医院	協力契約書等の締結：	あり
	住 所：	宮崎市太田 1 丁目 1－4 2		
	協力内容：	入居者の診療，緊急及び指定搬送先がない場合の協力医療機関，		
2	名 称：		協力契約書等の締結：	
	住 所：			
	協力内容：			

③利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等

運営懇談会	設置の有無：	あり	年（ 1 ）回開催予定
	代替措置：	あり (設置なしの場合)	実施内容： 年間運営報告、その他運営に係ること、定期面会の実施、
利用者アンケート	実施の有無：	あり	実施内容： 入居者アンケート
			結果開示： なし
意見箱	設置の有無：	あり	設置箇所： 玄関入口
			結果開示： なし
第三者による評価	実施の有無：	あり	評価者： 法人委託専門職第三者委員
			結果開示： なし

④苦情及び事故対応

苦情対応窓口	運営法人が設置する窓口	窓口の名称：	有料老人ホーム愛華 相談窓口
		電話番号：	0985-64-0811
		対応時間：	8：30～17：30(土日祝日・年末年始を除く)
	上記以外の相談窓口	窓口の名称：	宮崎市 福祉部 介護保険課
		電話番号：	0985-21-1777
		対応時間：	8：30～17：15(土日祝日・年末年始を除く)
		窓口の名称：	宮崎県国保健康保険連合会
		電話番号：	0985-35-5301
		対応時間：	8：30～17：15(土日祝日・年末年始を除く)
		窓口の名称：	
		電話番号：	
		対応時間：	

サービス提供により賠償すべき事故が発生した場合の対応

損害賠償責任保険の加入状況	あり	(内容) 施設賠償責任保険
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	あり	(内容) ①事故発生時の状況の内容を的確に把握。当事者双方、事故関係者等からも事故発生時の状況を確認。②市町村への事故報告は、各市町村が定める事故発生の基準・範囲、報告手順に従い、速やかに報告。③ 管理者が担当者とする、事業所内の事故検討委員会を設置、検討し、事故の再発防止に努める。
事故対応及びその予防のための指針	あり	

⑤入居に当たっての留意事項

入居の条件（入居対象となる者） 【表示事項】	年齢	概ね65歳以上の高齢の方。
	要介護度	要支援，要介護1～5の認定の方。
	医療的ケア	受け入れ可。
	認知症	受け入れ可。
	その他	高齢による身体的な障害のため在宅生活が困難な方。
身元引受人等の条件、義務等	原則、身元引受人が必要。	
体験入居	利用期間	1週間以内（最大）
	利用料金	居室利用料1日3,000円、食事代1日1,200円。
	その他	空室利用のため、満室の場合はお断りする場合があります。
入居者からの契約解除	利用者は以下に該当したときは1ヶ月の予告期間を置いてこの契約を解除することができる。 ① 利用者からの退居の申し出があったとき。	
施設からの契約解除	利用者は以下の各号に該当したときは1ヶ月の予告期間を置いてこの契約を解除することが出来る。① 他の入居者の生活、健康に重大な影響を及ぼす恐れがあるとき。② 利用料等の支払いを怠り、その滞納額が1ヶ月分に達したとき。③ 利用者が無断で退居し、1ヶ月を超えても帰設の見込が無い場合。④ 不正の手段により入居し、提出書類で虚偽の申告をしたとき。⑤ その他、契約の条項に違反したとき。	
その他の留意事項	① 独立して生活することに不安が認められる者。要支援者，介護度1～5までの者。② 所定の使用料が支払える者。③ 確実な保証能力を有する身元保証人が立てられること。	

⑥居室の住み替えに関する事項 * 住み替えを行っていない場合は省略可能

居室の住み替え	☐ 一時介護室へ移動 ☐ 介護居室の移動 ☒ その他居室へ移動		
提携ホームへの移行	あり	愛華・弐番館，ケアホーム愛華，宅老所あいか，	
判断基準・手続き	入居者の状態等により、家族の了承を得た上で居室移動の可能性あり。		
利用料金の変更	原則として利用料金は変更なし。		
前払金の調整	なし。		
居室利用権の取扱	なし。		
従前の居室との仕様の変更	面積の増減： あり		便所の変更： なし
	浴室の変更： なし		洗面所の変更： なし
	台所の変更： なし		
	その他変更： あり （内容）		介護の必要な状況に応じて変更する場合がある。

5. 入居者の状況

①介護度別・年齢別入居者数 平均年齢 80.5 歳 入居者数合計 18 人

年齢	介護度	自立	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
6 5 歳未満									
6 5 歳以上 7 5 歳未満									
7 5 歳以上 8 5 歳未満					1	1	1		1
8 5 歳以上					2	3	6		3
合計		0	0	0	3	4	7	0	4

男女別入居者数	男性	3 人	女性	15 人
入居率（一時的に不在となっている者も含む）	90.0 % （定員に対する入居者数）			

②入居継続期間別入居者数

入居期間	6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	合計
入居者数	0	4	10	4	0	0	18

③直近の 1 年間の退去者数と理由

理由	介護度	自立	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
自宅・家族同居									
介護老人福祉施設（特養等）へ転居									
介護老人保健施設へ転居									
介護医療院へ転居									
他の有料老人ホームへの転居									
その他の福祉施設・ 高齢者住宅等への転居									
医療機関（入院）									
死亡							1	1	2
その他									
合計		0	0	0	0	0	1	1	2

生前解約の状況	施設側の申し出：	0 人	解約事由の例：
	入居者側の申し出：	0 人	解約事由の例：

6. 利用料金

①敷金等

敷金・保証金	あり	80000 円
算定根拠	家賃の 1 ヶ月分 (相当)	
※退去時に滞納家賃及び居室の原状回復費用を除き全額返還します。		

②家賃及びサービスの対価

プラン名	月額利用料	(内訳)						介護付 * 2
		家賃 相当額	介護保険外のサービス費用 * 1					
居室	91,000	28,000	27,000		36,000			
	0							
	0							

各料金の内訳・明細・算定根拠

家賃相当額 月額 28,000円

管理費 月額 27,000円 (管理費に光熱費を含む)

介護費用

* 介護保険サービスの自己負担額は含まない。

食費

朝食 400 円 昼食 400 円 夕食 400 円 間食 円
一日当たり 1200 円 × 30 日で積算

(食事をキャンセルする場合の取扱)

事前に欠食の申し出がある場合のみ控除する。

光熱水費

管理費に含む。

個別選択によるサービスの利用料

別添 2 のとおり

その他

* 1 有料老人ホーム事業として受領する費用 (訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)

* 2 介護予防・地域密着型の場合を含む。

③前払金の受領

※前払い金を受領していない場合は省略可能

算定根拠	
想定居住期間 (償却年月数)	
償却の開始日	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額 (初期償却額)	
初期償却率	
返還金の算定方式	入居後 3 月以内の契約終了
	入居後 3 月を超えた契約終了
前払い金の保全先	1 連帯保証を行う銀行等の名称
	2 信託契約を行う信託会社等の名称
	3 保証保険を行う保証保険会社の名称
	4 全国有料老人ホーム協会
	5 その他 名称

④特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠（介護付きのみ記入）

項目	算定根拠
特定施設入居者生活介護に対する自己負担	
人員配置が手厚い場合の介護サービス	

* 介護予防・地域密着型の場合を含む。

⑤利用料金の取扱

年齢に応じた金額設定	なし	要介護状態に応じた金額設定	なし
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱	家賃相当額	原則必要。	
	管理費	原則必要。	
	介護費用		
	食費	原則喫食した分のみ請求。	
	光熱水費	原則必要。	

⑥料金改定の手続き

管理規程に定めるとおり、利用者（保証人等）に説明、運営協議会において説明し、料金改定の同意が得られた場合において、料金改定を行うものとする。

7. 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	公開していない

8. その他

高齢者虐待防止のための取組の状況	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	あり
	指針の整備	あり
	定期的な研修の実施	あり
	担当者の配置	あり
身体的拘束等の適正化のための取組の状況	身体的拘束等適正化検討委員会の開催	あり
	指針の整備	あり
	定期的な研修の実施	あり
	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体拘束等）を行うこと	あり
	（上記ありの場合）身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録	あり
業務継続計画の策定状況等	感染症に関する業務継続計画	あり
	災害に関する業務継続計画	あり
	職員に対する周知の実施	あり
	定期的な研修の実施	あり
	定期的な訓練の実施	あり
	定期的な業務継続計画の見直し	あり
老人福祉法第29条第1項に規定する届出		あり
高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録		なし
宮崎市有料老人ホーム設置運営指導指針不適合事項		あり
〈不適合事項〉		
①面積不適合。		

添付書類：別添1「事業主体が県内で実施する介護サービス」
別添2「個別選択による介護サービス等の一覧」

重要事項説明書及び一覧表の各項目について説明を受け、理解しました。

____年 ____月 ____日 署名 _____様

身元引受人 続柄 署名 _____様

説明者 署名 _____

* 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

【別添 1】事業主体が県内で実施する介護サービス

介護サービスの種類	あり なし	併設隣接の状 況	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>				
訪問介護	あり		ヘルパーステーションすまいる	宮崎市京塚町105番地 1階
訪問入浴介護	なし			
訪問看護	なし			
訪問リハビリテーション	なし			
居宅療養管理指導	なし			
通所介護	あり	併設	1:デイサービスセンターぬくもり、2:リハ・ケアステーションあかえ	1:宮崎市淀川3丁目6番8号、2:宮崎市大字本郷南方3498-1
通所リハビリテーション	なし			
短期入所生活介護	なし			
短期入所療養介護	なし			
特定施設入居者生活介護	なし			
福祉用具貸与	なし			
特定福祉用具販売	なし			
<地域密着型サービス>				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし			
夜間対応型訪問介護	なし			
地域密着型通所介護	なし			
認知症対応型通所介護	なし			
小規模多機能型居宅介護	なし			
認知症対応型共同生活介護	なし			
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし			
看護小規模多機能型居宅介護	なし			
<居宅介護支援>	あり	併設	ケアプランセンターきずな	宮崎市淀川3丁目6番8号
<居宅介護予防サービス>				
介護予防訪問入浴介護	なし			
介護予防訪問看護	なし			
介護予防訪問リハビリテーション	なし			
介護予防居宅療養管理指導	なし			
介護予防通所リハビリテーション	なし			
介護予防短期入所生活介護	なし			
介護予防短期入所療養介護	なし			
介護予防特定施設入居者生活介護	なし			
介護予防福祉用具貸与	なし			
特定介護予防福祉用具販売	なし			
<地域密着型介護予防サービス>				
介護予防認知症対応型通所介護	なし			
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし			
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし			
<介護予防支援>	なし			
<介護保険施設>				
介護老人福祉施設	なし			
介護老人保健施設	なし			
介護医療院	なし			
<介護予防・日常生活支援総合事業>				
訪問型サービス	なし			
通所型サービス	なし			
その他の生活支援サービス	なし			
<その他の施設>				
生活支援ハウス	なし			
軽費老人ホーム（ケアハウス）	なし			
養護老人ホーム	なし			
その他の有料老人ホーム	なし			

【別添2】個別選択による介護サービス等の一覧

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無					なし	
	特定施設入居者生活介護費で実施するサービス（利用者一部負担）※1	個別利用料で実施するサービス			別途料金・備考※3	
		ありなし	月額利用料に含む※2	別途費用徴収※2		
①介護サービス						
食事介助						
排泄介助・おむつ交換						
おむつ代						
入浴（一般浴）介助・清拭						
特浴介助						
身体介助（移動・着替え等）						
機能訓練						
通院介助						
口腔衛生管理						
②生活サービス						
居室清掃						
リネン交換						
日常の洗濯						
居室配膳・下膳						
嗜好に応じた特別な食事						
おやつ						
理美容師による理美容サービス						
買い物代行						
役所手続き代行						
金銭・貯金管理						
③健康管理サービス						
定期健康診断						
健康相談						
生活指導・栄養指導						
服薬支援						
生活リズム記録（排便・睡眠等）						
④入退院時・入院中のサービス						
移送サービス						
入退院時の同行						
入院中の洗濯物交換・買物						
入院中の見舞い訪問						

※1：利用者の所得等に応じて負担割合が変わります（1割～3割の利用者負担）。

※2：個別利用料で実施するサービスが「あり」の場合、各種サービスの費用が、「月額利用料に含む場合」と、「別途費用徴収の場合」に応じて記入します。

※3：別途費用徴収の場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入します。